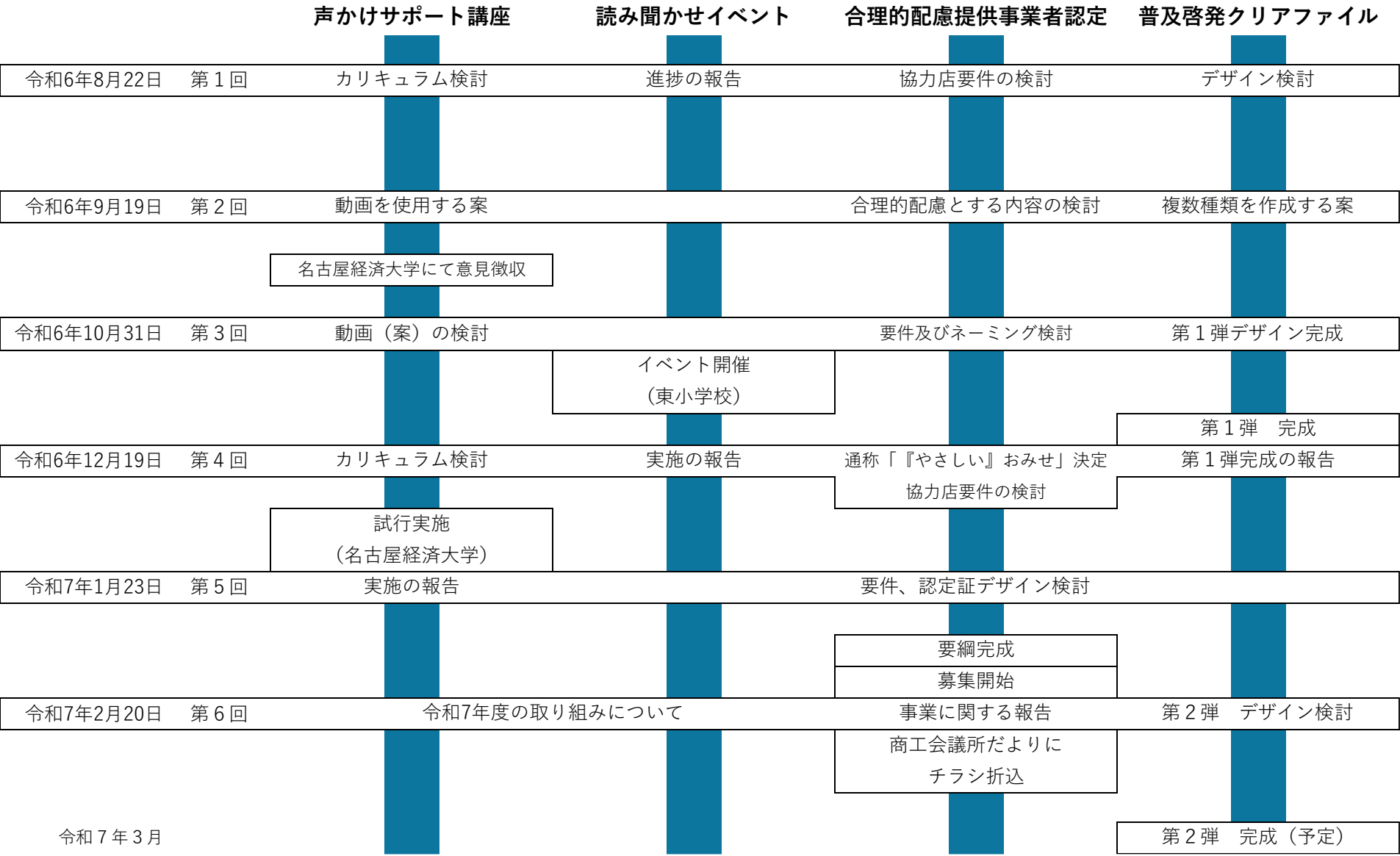


手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進 に関する条例における施策推進ワーキングチームに関する報告

○令和6年度取り組みについて

Ⅰ. 開催（全6回）

- ・令和6年8月22日（第1回）：ワーキングチーム設置、声かけサポート講座の内容について、読み聞かせイベントについて、合理的配慮協力事業者について、啓発グッズなどのデザインについて
- ・令和6年9月19日（第2回）：声かけサポート講座カリキュラムについて、合理的配慮提供業者への取り組みについて、普及啓発クリアファイル（案）について
- ・令和6年10月31日（第3回）：声かけサポート講座カリキュラムについて、読み聞かせイベントについて、合理的配慮提供業者への取り組みについて
- ・令和6年12月19日（第4回）：読み聞かせイベントについて、合理的配慮提供業者（やさしいおみせ）への取り組みについて
- ・令和7年1月23日（第5回）：声かけサポート講座の実績報告について、「やさしいおみせ（合理的配慮の提供に関する取り組み）」について、令和7年度の取り組みについて
- ・令和7年2月20日（第6回）：令和6年度の取り組みについて、クリアファイル第2弾デザインについて、令和7年度以降の取り組みについて、



2. 令和6年度の取り組み内容（まとめ）

取り組み	内容	今後の展開予定
普及啓発クリアファイルの作成	令和6年12月に第1弾を作成しました。 令和7年3月に第2弾の作成を予定しています。 	・第2弾として子ども向けのクリアファイルを作成 ・実施事業において配布予定
声かけサポート講座の実施	令和6年12月24日（火） 名古屋経済大学にて試行 実施しました。 	・動画のブラッシュアップ（動画拡充 等） ・市職員向けの講座を実施予定 ・一般の方向けの講座を実施予定
「『やさしい』おみせ」の認定 ※犬山市合理的配慮の提供 推進事業者の認定事業	令和7年1月28日より募集を開始しています。 令和7年3月には、商工会議所だよりへのチラシ 折込をし、周知を図りました。	・募集を継続 ・商工会議所の協力を得て、 折込チラシを配布 ・声かけサポート講座の案内、 周知を実施予定 
手話読み聞かせイベント	令和6年11月29日（金） 東小学校にて、読み聞かせ ボランティアさんとの 協働にて、イベントを開 催しました。 	・未就学児を対象とした読み聞かせやカルタなどの道具 を使った手話を体験する機会の提供を実施予定

3. 令和7年度の取り組み内容（予定）

取り組み	取り組む内容
やさしいおみせ事業の推進	やさしいおみせ事業の周知及び事業者登録をすすめていく。
声かけサポート講座の実施（本格実施）	年3回程度の定期開催と申し出による随時開催にて講座を開催する。
手話を体験する機会の提供	未就学児に対して指文字かるたなど遊びを通じて手話に触れる機会を設ける。
手話サポーターの活動推進	「手話を体験する機会の提供」に関する取り組みと連携しながら実施していく。